

令和8年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和8年6月8日（月曜日）

○日時 令和8年6月8日 午前10時35分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和8年度網走市国民健康保険料の料率について

○出席委員（7名）

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 古田 純也 |
| 副委員長 | 栗田 政男 |
| 委員   | 金兵 智則 |
|      | 里見 哲也 |
|      | 永本 浩子 |
|      | 平賀 貴幸 |
|      | 古都 宣裕 |

○欠席委員（0名）

○議長 松浦 敏司

○傍聴議員（4名）

|        |
|--------|
| 小田部 照  |
| 深津 晴江  |
| 村椿 敏章  |
| 山田 庫司郎 |

○説明者

|        |        |
|--------|--------|
| 副市長    | 後藤 利博  |
| 市民環境部長 | 寺口 貴広  |
| 戸籍保険課長 | 渡邊 眞知子 |

○事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局 長  | 岩尾 弘敏 |
| 次 長    | 本橋 洋樹 |
| 総務議事係長 | 和田 亮  |
| 総務議事係  | 平間 公稀 |

午前10時35分開会

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1 令和8年度網走市国民健康保険料の料率について、説明を求めます。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 委員会資料1号を御覧ください。令和8年度網走市国民健康保険料の料率について、御説明いたします。

このたび、網走市国民健康保険条例の規定に基づく令和8年度の保険料率が決まりましたので、御説明いたします。

この料率の決定に当たりましては、令和8年5月25日に開催いたしました網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会にて諮問し、諮問のとおり実施することが適当であるとの答申をいただいております。

初めに、1、算定方法でございます。国保事業の都道府県化に伴い、北海道が算定しました国保事業費納付金から、道支出金や一般会計繰入金などの歳入を差し引いた額が納付金を納めるために必要な保険料となり、それを確保できる保険料率とする必要があります。

続きまして、2、令和8年度の保険料率です。先ほど御説明しました必要な保険料を確保するため、令和7年所得額などを基に試算した結果、医療分の所得割につきまして、0.50%引き上げて、7.72%。一人につきかかる均等割、1世帯ごとにかかる平等割については据置きとしております。そのほか、支援分・介護分につきましては、所得割、均等割、平等割全て据置きとしております。令和8年度から新たに創設されました子ども・子育て支援分に関しましては、所得割0.29%の追加、均等割1,100円の追加、平等割1,000円の追加となります。なお、料率の合計は介護あり世帯を御覧願います。

3、料率引上げの理由としましては、新たに始まる子ども・子育て支援納付金に対応するため、また、今後北海道統一保険料に向け、道が示す標準保険料率に近づけていく必要があり、その間の急激な上昇を避けるため段階的に上げていくことを運営協議会で説明し、検討してきております。

4、国保事業準備基金は、今後の料率上昇の激変緩和として使用する見込みであり、令和7年度の残高は約2億6,700万円となっております。

5、令和8年度の北海道が示した網走市の標準保険料率は、表のとおりとなっております。令和8年度の改定後の保険料率の差は、所得割で0.80%と

なっております。

6、料率の改定につきましては、告示方式となっておりますので6月上旬に告知する予定でございます。また、ただいま御説明している資料1号とは別に、資料1－2号としまして、運営協議会で配付いたしました資料となりますが、今回の改正に伴う1世帯当たりの保険料の変更額を比較しました所得階級別・世帯人員別平均保険料額を添付しております。表の左側が年額の差で、右側が月額となっております。年額1世帯当たり平均1万4,765円。月額で平均1,230円の上昇となっております。

説明は以上でございます。

**○古田純也委員長** ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 何点か確認したいと思います。資料1－2で年間の平均の増ですか、一人当たり、1世帯当たりですかね、示されているのですけれども、例えば、お子さんが複数いらっしゃるって、同時に高齢者を介護されている現役世帯のようなところは、負担が重なってくるという感じになると思うのですけれども、最大の影響というのはどのくらいあるというふうに想定されているのですか。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** こちらの表ですけれども、所得額の一般的な平均として表示されておりますので、具体的に1世帯当たりどのくらいということは、こちらのほうでも試算はできておりません。

**○平賀貴幸委員** 今回はいつもと違って子育て支援の部分が結構大きな金額だと私は思っているのですよね。今申し上げたように、子育て世帯かつ高齢者を介護しているような世帯の負担増というのは、結構大きくなるというふうに思うのですけれどもその辺は、市で何か検討とかされなかったのですかね。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 今までありました所得に合わせた軽減ということはありますけれども、それ以上の部分での新たな対応ということは考えておりませんでした。

**○平賀貴幸委員** 激変緩和ということで、いろいろ市でも工夫されてきているのは承知のとおりなのですが、今申し上げたような、子供がいっぱいいらっしゃるよ、かつ高齢者もいらっしゃるよという世帯の負担増というのは結構大きくなるのだと思うのですよね。見ていくと、基金もある程度あるわけではないですか。例えば、そこを切り崩して負担が大きくなるところは支援をするということは、考え方としては今回持つ必要があったのではないかな

と思うのですけれども、どうでしょう。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 子育て世帯に関しましては、子育て支援分に関しましては、子供の分は賦課されておりませんので、その辺りは国のほうでも制度として考慮されているというふうに考えておりましたので、特段市で独自でやるということは、今後の統一保険料ということでも、独自軽減は好ましくないというふうに言われておりますので、そこは市としても対応はいたしませんでした。

**○平賀貴幸委員** 子育て世帯には賦課されてないということで、ちょっと私誤解しておりました。そうであればある程度はやむを得ないのかなというふうに思いますが、これからやっぱり上昇していく保険料ですので、基金をどう使っていくかというところも考えなければいけないのですよね。今のところ特にこの大きな基金を使ってという形になってないのですけれども、この基金というのは、どのぐらいを持っている考え方で、どのように今後使っていくという考え方なのでしょう。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 基金の目安というものは具体的に示されているわけではないのですけれども、ある程度納付金が不足したときに、納めるために必要な額を確保しておくようにということで求められていたところもありまして、基金はある程度確保しているところです。今回も保険料を試算するに当たりまして、基金からの繰入金ということも繰り入れて、この保険料率という形になっておりますので、今後も12年の統一保険料に向けて、順次、この基金は取り崩していくというふうに考えております。

**○古田純也委員長** 他に。

**○古都宣裕委員** この資料を読みますと、2ページの3の②で令和12年度に向けて、北海道が示す標準保険料率に合わせていく必要があると。ということは、毎年ちょっとずつ上がっていくのかなと思って、今どれぐらいの差があって、毎年どれぐらいずつ上がっていくのかなというのが気になるのですけれども、それをちょっと教えていただければ。

**○渡邊眞知子戸籍保険課長** 標準保険料率との差が資料2ページ目の5ですね。令和8年度標準保険料率というところで示しているものになります。そして、令和8年度の網走市との保険料率の差は、所得割で0.80%で、まだ差があるということになります。

**○古都宣裕委員** それで子ども・子育て支援納付金

というので今回0.5を上げたというのは理解するのですが、残りの0.8あるけれども、ちょっとずつ上げていかなければいけないのは分かるのですが、少子高齢化というところも考えると、それ自体が、毎年、北海道のほうもちょっと差が広がっていくのではないかなとなると、今は0.8だけれどもというところもあると思うのですが、その辺のシミュレーションというのはできているのでしょうか。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** こちらの手持ちの資料としまして、令和12年度まで段階的に引き上げていく目安というものを作っておりますので、その辺りは協議会のほうで資料を提出して検討しているところでございます。

**○古都宣裕委員** 国勢調査の結果が出て、最近また分析された結果、人口減少は10何年先ぐらいの予想で思ったよりもひどいという状況になっていると思うので、その試算自体もまた改めなければいけないと思うのですが、となると、改めたときにもうちょっと上がっていくというような考えというか、今のところの予測でしかないのですが、そのようなニュアンスな感じで原課では持っているのですかね。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** 標準保険料率については、現状よりも上がっていくというふうには予想はしております。予想した上で、年々上げ幅を考慮して、最終年度でもし増えたとしても大きく上昇しないように、それまでの間に段階的に引き上げていくということで検討しております。

**○古都宣裕委員** そこは理解しました。なるべく、ソフトランディングしたいなというのもすごく理解しております。ただやはり、こう上がっていくということに対しては、なかなか難しいところもあると思うのですが、令和12年度に向けてというのは、理解はするのです。ただこの状況を見たときに、令和12年という最終的な結末のところは、今後の状況を鑑みて、後ろ倒しになったりということも考慮されているのか、令和12年というのは変わらないということなのではないでしょうか。どちらなのですか。

**○渡邊真知子戸籍保険課長** 北海道のほうで、令和12年というのは変更する見込みはないと考えております。

**○古田純也委員長** 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようなので、この件に関しましては、この程度で終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で文教民生委員会を終了いたします。

午前10時48分閉会

---